

証券コード 2175  
平成25年6月5日

## 株 主 各 位

(本店所在地)  
東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1  
(本社事務所)  
東京都港区芝公園二丁目11番1号  
株式会社 エス・エム・エス  
代表取締役社長 諸 藤 周 平

### 第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月20日(木曜日)午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス 2階 「高千穂」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 第10期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役5名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.bm-sms.co.jp/ir/index.html>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 概況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	8,692,062	10,181,408	1,489,345	17.1
営業利益	1,519,967	1,570,632	50,665	3.3
経常利益	1,734,737	1,990,135	255,398	14.7
当期純利益	1,004,906	1,226,948	222,042	22.1

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出環境の改善、経済対策や金融政策の効果等を背景に緩やかな持ち直しの傾向が見られましたが、欧州における財政問題の長期化懸念や中国を含む新興国の経済成長の減速等により、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は、今後とも拡大が見込まれております。総務省の人口推計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成24年10月1日時点で約3,080万人、人口構成比は24.1%と世界で最も高い水準となっております。また、厚生労働省の統計によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。

さらに、同市場では、市場拡大とともに増加する多様な情報を収集・整理・伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者は伝えたい情報を十分に伝えられず、情報受信者は得たい情報を十分に得られないという弊害が発生しております。このため、適正な情報発信・受信へのニーズはますます高まり、さらに大きなビジネスチャンスが生まれるものと考えております。

このような環境のなか、当社グループでは「高齢社会に適した情報インフラ（注1）を構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティ

ブシニア（注2）と定義し、各分野においてコミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業（注3）を数多く展開しております。今後も拡大する市場を背景に、ますます高まる情報ニーズに応える様々なサービスを数多く生みだし続け、それらを有機的に結びつけることで事業を拡大し、社会に貢献していきたいと考えております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

売上高は、既存事業の拡大や平成23年9月に買収したサービスの寄与により、10,181,408千円（前連結会計年度比17.1%増）となりました。

営業利益は、既存事業の費用の効率化に努めた一方、平成23年9月に買収したサービスや国内外における新規事業に係る費用等が増加したことにより、1,570,632千円（前連結会計年度比3.3%増）となりました。

経常利益は、持分法投資利益が増加したことにより、1,990,135千円（前連結会計年度比14.7%増）となりました。

当期純利益は、1,226,948千円（前連結会計年度比22.1%増）となりました。

- (注) 1. 情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の中で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと定義しております。
2. アクティブシニアとは、仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と旺盛な消費意欲をもつ高齢者と定義しております。
3. 「日常事業」、「非日常事業」について

日常事業とは、高齢社会に関連する市場の参加者である従事者、事業者、エンドユーザが日常的に（少なくとも月に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的にはコミュニティサービス、ビジネスポータルサービス等があります。

非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが非日常的に（数ヶ月もしくは数年に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的には人材紹介サービス、求人情報サービス等があります。

当社グループでは、日常事業により市場参加者の日常的なニーズを満たすとともに、日常のかつ長期的な関係性を構築し、転職等の非日常的なニーズを適時にとらえ適切に非日常事業に誘導することで、日常事業、非日常事業双方の事業拡大を目指しております。

## ② 分野別概況

当社グループでは、介護・医療・アクティブシニアの3分野と各分野における日常・非日常事業を事業部門としております。なお、アクティブシニア分野につきましては、高齢社会に求められる事業領域と定義しておりますが、現時点においてはサービスを行っていないため、記載していません。

海外につきましては、現時点では1つの分野としております。

### <分野・事業別売上高>

(単位：千円)

事業部門	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
介護分野	1,459,465	1,939,693	480,227	32.9
日常事業	211,423	382,779	171,355	81.0
非日常事業	1,248,042	1,556,914	308,871	24.7
医療分野	7,195,419	8,135,757	940,337	13.1
日常事業	391,934	785,213	393,278	100.3
非日常事業	6,803,484	7,350,543	547,059	8.0
海外分野	37,177	105,958	68,780	185.0
日常事業	28,490	74,681	46,191	162.1
非日常事業	8,687	31,276	22,589	260.0
合計	8,692,062	10,181,408	1,489,345	17.1

### <介護分野>

介護分野の日常事業におきましては、介護事業者向けビジネスポータルサービス「カイボケビズ」の業績が、介護保険請求ソフトの会員事業所数が増加した結果、順調に推移いたしました。

介護分野の非日常事業におきましては、ケアマネジャー向け人材紹介サービス「ケア人材バンク」及び理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」の業績が、コンサルタント1人当たりの成約者数（生産性）が過去最高になったこと等により順調に推移しました。また、介護/福祉職向け求人情報サービス「カイゴジョブ」の業績が、新商品の受注が増加したこと等により順調に推移いたしました。

以上の結果、介護分野の当連結会計年度の売上高は、1,939,693千円（前連結会計年度比32.9%増）となりました。

#### <医療分野>

医療分野の日常事業におきましては、看護師/看護学生向けコミュニティサービス「ナース専科 コミュニティ」の会員数が順調に増加いたしました。また、看護師向け通販サービス「ピュアナース」を平成23年9月に買収、10月からサービスを開始しており、前期比での売上増加要因となっております。

医療分野の非日常事業におきましては、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が概ね順調に推移しました。なお、コンサルタント1人当たりの成約者数（生産性）は前期と同等の水準となりました。

以上の結果、医療分野の当連結会計年度の売上高は、8,135,757千円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。

#### <海外分野>

海外におきましては、韓国において看護師向けコミュニティサービス「NURSCAPE」を平成23年9月に買収、10月からサービスを開始しており、前期比での売上増加要因となっております。

以上の結果、海外分野の当連結会計年度の売上高は、105,958千円（前連結会計年度比185.0%増）となりました。

なお、当社グループでは平成23年3月期より現在の事業部門としております。旧事業部門（平成22年3月期までの事業部門）での当連結会計年度の実績は下表のとおりです。

<分野・事業別売上高（旧事業部門）>

（単位：千円）

事業部門	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
介護分野	1,458,715	1,923,600	464,885	31.9
人材紹介事業	494,872	578,109	83,236	16.8
メディア事業	752,419	955,195	202,776	26.9
新規事業	211,423	390,295	178,871	84.6
医療分野	7,195,419	8,135,757	940,337	13.1
人材紹介事業	5,920,948	6,265,462	344,514	5.8
メディア事業	971,530	1,210,547	239,016	24.6
新規事業	302,940	659,747	356,806	117.8
アクティブシニア分野	750	16,092	15,342	—
新規事業	750	16,092	15,342	—
合計	8,654,884	10,075,450	1,420,565	16.4

- (注) 1. 増加率において、増減が1,000%以上となった値は記載を省略しております。
2. 旧事業部門の時点では海外分野でのサービスを行っていなかったため、上記の表には現事業部門の「海外分野」の売上高は含まれておりません。
3. 旧事業部門の「アクティブシニア分野」の「新規事業」は「介護の家探し」です。現事業部門では「介護分野」の「非日常事業」に含まれております。

<参考>当社グループにおける業績の季節偏重について

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。また、そのなかでも第1四半期に、より偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおきましては、当社グループで紹介した求職者（看護師等）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しております。そのため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こりやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。また、医療分野の看護師向け人材紹介サービスが当社グループ

プ全体の売上高の多くの割合を占めていることから、4月が属する第1四半期連結会計期間に当社グループ全体の売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおきましては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しております。求人事業者は一般的に人事異動が起りやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌におきましては、就職情報誌が発行される第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

## (2) 設備投資の概況

当連結会計年度における設備投資額は120,885千円です。

主な内容は、既存事業で使用するシステムのリニューアル等に係るソフトウェア66,830千円です。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達を行っておりません。

## (4) 重要な企業再編等の状況

### ① 当連結会計年度における子会社設立等の状況

当社は、平成24年4月6日付で、株式会社QLifeの発行済株式の34.37%を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

当社は、平成24年6月1日付で、当社100%出資の子会社である株式会社エス・エム・エスサポートサービスを設立いたしました。

当社は、平成24年7月3日付でLuvina Software Joint Stock Company（本社所在地：ベトナム）の発行済株式の追加取得を行いました。当社の持分は21.5%となり、同社を持分法適用関連会社といたしました。

当社は、平成25年1月29日付で、マレーシアにて当社100%出資の子会社であるSENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD. を設立いたしました。

### ② 当連結会計年度における子会社設立等の決議の状況（次年度に設立等完了予定）

当社は、平成24年10月31日開催の取締役会にて、インドネシアに当社99%出資の子会社を設立することを決議いたしました。

当社は、平成25年3月22日開催の取締役会にて、当社の台湾における連結子会社である知恩思資訊股份有限公司が、台灣健康宅配科技股份有限公司の発行済株式の52.5%を取得し、子会社化することを決議いたしました。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループでは、次の3点を重要課題として取り組んでいます。

##### ① 人材の採用と育成

当社グループは、継続的成長のためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。特に戦略上の意思決定や新規サービスの開発・育成に取り組める人材の採用と育成が重要な課題であると認識しております。

現在当社グループでは、日常事業、非日常事業の連携やシナジー形成の加速、サービスの開発・育成、運営を一貫して行うため、介護・医療・アクティブシニア、海外の事業領域ごとに戦略を策定し推進する領域責任者を配置しております。さらに、各事業領域内のサービスごとに事業責任者を配置し、サービスの開発・育成、運営に取り組んでおります。

今後、高齢社会に関連する市場はますます拡大し、膨大な事業機会が生まれると認識しております。したがって、次々と市場に求められるサービスを生みだし続けていく必要があり、そのサービスの開発・育成、運営を担う事業責任者を多数確保していくことが不可欠であると考えております。

そのため、当社グループは当該人材の採用と育成に注力してまいります。

##### ② キャリア関連サービスの強化

当社グループは、キャリア関連サービスの継続的成長が当社の成長の土台になると考えております。

高齢化の進展に伴い、当社の事業領域である高齢社会に関連する市場は拡大し、医療従事者及び介護従事者に対する需要がますます高まる一方で、人材関連サービス大手企業をはじめとする競合他社が当社のキャリア関連サービスの競合として市場に参入しております。

このような状況に対して、日常的なニーズを満たすサービスにより従事者を囲い込み、キャリア関連サービスへの送客力を高めるとともに、業務プロセスの改善により生産性を向上させていくことで、競合に影響されることなくキャリア関連サービスの継続的な成長が可能になると考



えております。

そのため、当社グループは医療従事者及び介護従事者の囲い込みの推進と業務プロセスの改善による生産性の向上に注力してまいります。

### ③ 新規サービスの展開

当社グループは、継続的成長のために、介護・医療・アクティブシニアの各分野において、様々な新規サービスを数多く開発・育成し続けることが重要であると考えております。

当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は今後も拡大が見込まれ、膨大な事業機会が生まれると認識しております。当社グループでは、国内外においてこのような事業機会を早期にとらえ、自社での新規サービスの開発及びM&Aによるサービスの拡大に積極的な投資を行っていく必要があると考えております。

そのため、当社グループは事業開発体制の強化とともに、M&Aの精度向上に注力してまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

## ① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 平成22年3月期	第 8 期 平成23年3月期	第 9 期 平成24年3月期	第 10 期 平成25年3月期
売上高 (千円)	-	7,618,321	8,692,062	10,181,408
営業利益 (千円)	-	1,480,892	1,519,967	1,570,632
経常利益 (千円)	-	1,530,180	1,734,737	1,990,135
当期純利益 (千円)	-	876,080	1,004,906	1,226,948
1株当たり当期純利益(円)	-	8,850.37	9,783.49	59.43
総資産 (千円)	-	4,672,423	5,716,659	6,948,447
純資産 (千円)	-	3,242,187	4,136,903	5,153,778
1株当たり純資産額(円)	-	31,697.41	39,912.88	247.55

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は平成25年2月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割いたしました。なお、第10期における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
4. 第8期より連結計算書類を作成しておりますので、第7期以前の各数値は記載しておりません。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 平成22年3月期	第 8 期 平成23年3月期	第 9 期 平成24年3月期	第 10 期 平成25年3月期
売上高 (千円)	7,172,069	7,618,257	8,380,195	9,466,335
営業利益 (千円)	1,261,610	1,516,366	1,639,333	1,767,337
経常利益 (千円)	1,266,326	1,520,298	1,735,996	1,957,752
当期純利益 (千円)	717,279	865,619	1,006,623	1,145,997
1株当たり当期純利益(円)	7,363.51	8,744.69	9,800.21	55.51
総資産 (千円)	3,645,280	4,673,811	5,627,222	6,847,005
純資産 (千円)	2,379,161	3,246,548	4,169,948	5,129,605
1株当たり純資産額(円)	24,424.21	31,823.29	40,263.68	246.39

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出して

おります。

3. 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。なお、第7期における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
4. 当社は平成25年2月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割いたしました。なお、第10期における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

## (7) 重要な子会社及び関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

(平成25年3月31日現在)

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要なサービス内容
株式会社ピュアナース (注1)	東京都千代田区	30 百万円	100%	看護師向け通信販売
株式会社エス・エム・エスサポートサービス	北海道札幌市中央区	25 百万円	100%	当社サービスにおけるコールセンター業務
搜夢司(北京)諮詢服務有限公司 (注1)	中華人民共和国(北京市)	137 百万円	100%	企業向けコンサルティング等
SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国(ハノイ市)	180 千米ドル	100%	ソフトウェア開発等
知恩思資訊股份有限公司 (注1)	台湾(台北市)	42 百万台湾ドル	100%	薬剤師/薬学生向けコミュニティ等
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD. (注1)	マレーシア(クアラルンプール市)	2.2百万リンギット	100%	マレーシアでのリサーチ及び事業開発等
SMS KOREA CO., LTD. (注1)	大韓民国(ソウル特別市)	600 百万ウォン	80%	医療機関向け通信販売等
NURSCAPE CO., LTD. (注2)	大韓民国(ソウル特別市)	5 百万ウォン	-9% (64%)	看護師向けコミュニティ等

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権比率欄内の( )内は、間接所有割合です。

② 関連会社の状況

(平成25年3月31日現在)

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要なサービス内容
エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50 百万円	49%	医師/薬剤師向け人材紹介等
株式会社QLife	東京都世田谷区	149 百万円	34.37%	病院、薬の検索等
Luvina Software Joint Stock Company	ベトナム社会主義共和国 (ハノイ市)	14,528百万 ベトナムドン	21.5%	ソフトウェア開発等

(8) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループでは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げております。

高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニアの3分野と定義し、各分野における従事者、事業者、エンドユーザに対して、「情報インフラ」がコアバリューとなるサービスを運営しております。

各分野における主なサービスの内容は下表のとおりです。なお、アクティブシニア分野につきましては、現時点においてはサービスを行っていないため、記載しておりません。海外につきましては、現時点では1つの分野としております。

① 介護分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常事業	カイボケビズ	介護事業者向けビジネスポータル (ケアプラン作成補助及び介護報酬請求の国保連への伝送サービス等)	当社
	ケアマネドットコム	ケアマネジャー向けコミュニティ	
	けあとも	介護/福祉職向けコミュニティ	
	安心介護	介護をする家族向けのコミュニティ	
	認知症ねっと	認知症に特化した介護をする家族向けのコミュニティ	
	介護用品百貨店	高齢者向け福祉用具の通信販売	
非日常事業	ケア人材バンク	ケアマネジャー向け人材紹介	
	PT/OT人材バンク	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介	
	カイゴジョブ	介護/福祉職向け求人情報 介護/福祉職向け合同就職/転職フェア	
	ケアガク	介護/福祉系新卒学生向け求人情報 介護/福祉系新卒学生向け合同就職フェア	
	シカトル	資格講座情報	
	かいごDB	介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報	

(注) かいごDBは平成25年3月期まで「介護の家探し」として運営

② 医療分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常事業	ナース専科コミュニティ	看護師/看護学生向けコミュニティ	当社
	ココヤク	薬剤師/薬学生向けコミュニティ	
	エイチエ	管理栄養士/栄養士向けコミュニティ	
	看護師向け出版サービス	看護師向け専門情報誌等の出版	
	Meducation	医療/介護/福祉に特化したセミナー/研修情報検索	
	PURE NURSE	看護師向け通信販売	株式会社ピュアナース (子会社)
	QLife	病院、薬の検索等	株式会社QLife (持分法適用関連会社)
非日常事業	ナース人材バンク	看護師向け人材紹介	当社
	エムスリーキャリアエージェント	医師向け人材紹介	エムスリーキャリア 株式会社 (持分法適用関連会社)
	ファーマ人材バンク	薬剤師向け人材紹介	
	ナース専科 求人ナビ	看護師向け求人情報 看護師向け合同就職/転職フェア	当社
	ナース専科 就職ナビ	看護学生向け求人情報 看護学生向け就職情報誌 看護学生向け合同就職フェア	
	病院向けソリューション	病院向けソリューションサービス	

③ 海外分野

事業区分	運営国	運営会社	サービス内容
—	中国	搜夢司（北京）諮詢服務有限公司	企業向けコンサルティング 看護師向けコミュニティ 市場調査レポートの作成/販売
	台湾	知恩思資訊股份有限公司	薬剤師/薬学生向けコミュニティ 薬剤師向け求人情報
	マレーシア	SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD.	マレーシアでのリサーチ及び事業開発等
	韓国	SMS KOREA CO., LTD.	医療機関向け通信販売
		NURSCAPE CO., LTD.	看護師向けコミュニティ 看護師向け求人情報 看護師/看護学生向けオンライン教育 看護師/看護学生向け通信販売

(9) 主要な拠点等（平成25年3月31日現在）

① 当社の事業所

本社	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
札幌事業所	北海道札幌市北区
仙台事業所	宮城県仙台市青葉区
新潟事業所	新潟県新潟市中央区
信州事業所	長野県松本市
大宮事業所	埼玉県さいたま市大宮区
東京事業所	東京都千代田区
立川事業所	東京都立川市
千葉事業所	千葉県船橋市
横浜事業所	神奈川県横浜市西区
静岡事業所	静岡県静岡市駿河区
名古屋事業所	愛知県名古屋市西区
京都事業所	京都府京都市下京区
大阪事業所	大阪府大阪市北区
神戸事業所	兵庫県神戸市中央区
広島事業所	広島県広島市南区
福岡事業所	福岡県福岡市中央区

② 子会社

株式会社ビューアナス	東京都千代田区
株式会社エス・エム・エスサポートサービス	北海道札幌市中央区
搜夢司（北京）諮詢服務有限公司	中華人民共和国 北京市
SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
知恩思資訊股份有限公司	台湾 台北市
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール市
SMS KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル特別市
NURSCAPE CO., LTD.	大韓民国 ソウル特別市

(10) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 当社グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
578名	75名増

(注) 従業員数は、当連結会計年度において75名増加しております。これは主に株式会社エス・エム・エスサポートサービスを設立したこと及び看護師人材紹介サービスの人員が増加したことによるものです。



② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
475名	39名増	31.7歳	3.4年

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向社員8名を除く就業人員数であります。  
2. 従業員数は、当事業年度において39名増加しております。これは主に看護師人材紹介サービスの人員が増加したことによるものです。

- (11) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 360,000株  
 (2) 発行済株式の総数 104,676株  
 (3) 株主数 2,990名  
 (4) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
諸 藤 周 平	32,298	31.06
田 口 茂 樹	8,370	8.05
ジェービーモルガンチェース ユーエス ペンション トリー デイ ジャス デック 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	4,500	4.32
アズワン株式会社	4,200	4.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,766	3.62
エムスリー株式会社	3,410	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,308	3.18
ザバンクオブニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	3,195	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,111	2.03
株 式 会 社 ケ ア 2 1	2,000	1.92

(注) 持株比率は自己株式（705株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年4月27日の取締役会決議に基づき、平成24年5月1日から平成24年10月30日までの間、市場取引により、705株（平成25年3月31日時点の発行済株式総数に対する割合0.67%）の自己株式を総額81,446,800円で取得いたしました。

当社は、平成25年2月22日の取締役決議に基づき、平成25年4月1日付にて普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。これにより、発行可能株式総数は72,000,000株となり、発行済株式の総数は20,935,200株（自己株式158,300株が含まれております。平成25年4月30日現在）となっております。

当社は、平成25年4月26日の取締役会において、平成25年4月30日から平成25年9月30日までの間、市場取引により、32万株、640百万円を上限とする自己株式の取得について決議いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末に当社役員が有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

#### 第7回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成23年8月18日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数	当社取締役(社外取締役を除く) 64個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 普通株式 64株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	85,024円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成28年8月19日から 平成33年8月18日まで

#### 第8回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成24年7月19日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数	当社取締役(社外取締役を除く) 120個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 普通株式 120株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	187,100円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成29年7月20日から 平成34年7月19日まで

(2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第8回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成24年7月19日
新株予約権を交付された者の人数	当社従業員 9名
新株予約権の数	当社従業員 108個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社従業員 普通株式 108株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	187,100円 (新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成29年7月20日から 平成34年7月19日まで

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	諸 藤 周 平	エムスリーキャリア株式会社取締役
取締役	信 長 努	介護事業本部長 エムスリーキャリア株式会社代表取締役
取締役	後 藤 夏 樹	管理本部長
取締役	高 橋 豪	医療事業本部長
取締役	川 口 肇	事業開発本部長 株式会社QLife取締役
取締役	伍 藤 忠 春	日本製薬工業協会理事
常勤監査役	渡 辺 隆	
監査役	山 村 正 幸	
監査役	松 林 智 紀	田辺総合法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 平成24年6月15日付で、川口肇は、取締役に就任いたしました。
2. 取締役高橋豪は、医療事業本部長を平成25年3月31日をもって退任いたしました。
3. 平成25年4月1日付で、取締役後藤夏樹は、管理本部長から海外事業本部長に変更になりました。
4. 平成25年4月1日付で、取締役川口肇は、事業開発本部長から医療事業本部長に変更になりました。
5. 取締役伍藤忠春は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
6. 監査役渡辺隆及び山村正幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
7. 監査役渡辺隆及び山村正幸は、長年にわたり金融機関での勤務経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有するものです。
8. 当社は、取締役伍藤忠春、監査役渡辺隆及び山村正幸を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 平成22年6月18日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって監査役中村宏は任期満了により退任し、以降毎年補欠監査役に選任されております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役	6名	142,483千円
監査役	3名	26,400千円
合計（うち社外取締役 及び社外監査役）	9名（3名）	168,883千円（19,200千円）

- (注) 1. 平成17年6月22日開催の第2期定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額200,000千円、監査役報酬限度額は年額100,000千円です。

2. 報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての報酬等の額2,683千円を含めております。

ストックオプションとしての報酬額は、平成24年6月15日開催の第9期定時株主総会決議において、(注)1.の報酬限度額とは別枠でご承認頂いております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役伍藤忠春は、日本製薬工業協会の理事長であります。同協会と当社との間には、特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	伍 藤 忠 春	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。主に介護・医療分野の豊富な知識・経験から意見を述べるなど、助言・提言を行っています。
常勤監査役	渡 辺 隆	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知見及び経験に基づく幅広い見地から、適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の適法性・妥当性を確認するための助言、提言を行っています。
監査役	山 村 正 幸	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。金融機関で培った豊富な知見及び経験に基づく幅広い見地から、適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の適法性・妥当性を確認するための助言、提言を行っています。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役1名及び社外監査役2名の合わせて3名全員は当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役、社外監査役は、その職務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、職務遂行にあたり、会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がない時に限り、会社法第425条第1項に定める額を限度として、その責任を負うものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に係る報酬を監査契約において明確に区分しておりません。また、実質的にもその区分を明確にすることができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの総額にて報酬等の記載を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、その他会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は内部統制基本方針として、以下を取締役会にて決議しております。  
なお、最終改訂は平成24年5月17日を取締役会にて決議しております。

#### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、その徹底と継続的改善を図るため、全社的なリスク管理及び倫理感の醸成・法令の遵守に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。
- ② 法令違反行為等の早期発見と是正を目的として、社内通報窓口及び顧問弁護士事務所を情報受領者とする内部通報制度を整備し、問題の早期発見・未然防止を図る。
- ③ 代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応活動を推進する。また、その活動内容を定期的を取締役会に報告する。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報及び管理については、対象文書と保存期間及び管理方法等を規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料と共に保存する。
- ② 取締役または監査役からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持する。

#### 3. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、経営活動上のリスク管理体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また、影響、発生可能性に鑑み、リスク管理体制を重要性に応じて整備する。
- ② 上記活動のため、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応を推進する。またその活動内容を定期的を取締役会に報告する。
- ③ 災害、事故などの重大な事態が生じた場合の対応方針を規定している。これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。



#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の運営方針、業務分掌・職務権限に関して規定し、取締役の職務及び権限、責任等の明確化を図るほか、取締役会に付議すべき事項を定める。
- ② 取締役会において、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、取締役は各部門と業務進捗会議を定期的を実施することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
- ③ 取締役会は全社的な戦略を定め、この全社戦略を継承する形で各部門が下位戦略を策定し、これの進捗状況を定期的に取締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を確保する。
- ④ 管理部門は、経営管理・組織管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と事業部門の戦略実行をサポートする。

#### 5. 当社及びその関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は関係会社の経営管理に関する方針を規程に定め、これに従い子会社の経営管理を行う。
- ② 当社は、関係会社の業務特性に応じて管理を行う所管部門を定める。所管部門は、関係会社の管理責任者と連携をとり、管理を行うとともに、関係会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
- ③ 当社の内部監査部門の監査は、子会社の管理及び業務活動についても対象としている。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役または監査役会と協議のうえで必要な人員を配置する。
- ② 監査役より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反と思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項について、速やかに報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、その他の会議に出席するほか、必要に応じて会合を実施し、取締役及び使用人から説明を受ける。
- ② 監査役は、内部監査部門の監査と調整を図り、連携して監査を行う。また、監査役は会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、成長への投資を優先した上で、財務の状況を勘案し、配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。

当連結会計年度においては、利益還元として株主配当を実施できる状況であると判断いたしました。平成25年3月期の1株当たり期末配当につきましては、1株当たり400円増配し、1,600円といたしたいと存じます。

なお、当社は、平成25年2月22日の取締役決議に基づき、平成25年4月1日をもって普通株式1株に対して200株の株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額です。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり期末配当金1,600円は8円となります。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
流 動 資 産	4,849,484	流 動 負 債	1,675,985
現金及び預金	2,219,075	買 掛 金	44,460
売 掛 金	1,601,271	未 払 金	711,421
商品及び製品	115,513	未 払 費 用	102,871
仕 掛 品	3,659	未 払 法 人 税 等	387,586
貯 蔵 品	14,299	未 払 消 費 税 等	67,920
前 払 費 用	553,488	前 受 金	30,596
繰 延 税 金 資 産	163,369	預 り 金	24,787
そ の 他	215,719	賞 与 引 当 金	153,806
貸 倒 引 当 金	△36,913	返 金 引 当 金	109,286
固 定 資 産	2,098,963	そ の 他	43,249
有 形 固 定 資 産	67,346	固 定 負 債	118,683
建 物	19,997	退 職 給 付 引 当 金	102,153
減 価 償 却 累 計 額	△10,728	そ の 他	16,530
建 物 ( 純 額 )	9,268	負 債 合 計	1,794,669
工 具、器 具 及 び 備 品	124,032	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
減 価 償 却 累 計 額	△65,953	株 主 資 本	5,197,318
工 具、器 具 及 び 備 品 ( 純 額 )	58,078	資 本 金	303,914
無 形 固 定 資 産	955,439	資 本 剩 余 金	278,907
の れ ん	852,280	利 益 剩 余 金	4,695,942
ソ フ ト ウ ェ ア	103,109	自 己 株 式	△81,446
そ の 他	50	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△49,746
投 資 そ の 他 の 資 産	1,076,176	為 替 換 算 調 整 勘 定	△49,746
投 資 有 価 証 券	632,193	新 株 予 約 権	6,041
出 資 金	12,040	少 数 株 主 持 分	165
繰 延 税 金 資 産	115,396		
敷 金 及 び 保 証 金	306,928	純 資 産 合 計	5,153,778
そ の 他	9,618	負 債 純 資 産 合 計	6,948,447
資 産 合 計	6,948,447		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,181,408
売 上 原 価		700,010
売 上 総 利 益		9,481,398
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,910,765
営 業 利 益		1,570,632
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,449	
為 替 差 益	43,571	
業 務 受 託 手 数 料	850	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	241,066	
コ ン サ ル テ ィ ン グ 収 入	115,553	
そ の 他	16,464	419,955
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	423	
そ の 他	28	452
経 常 利 益		1,990,135
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用	34,042	34,042
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,956,093
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	753,068	
法 人 税 等 調 整 額	△30,782	722,286
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,233,807
少 数 株 主 利 益		6,858
当 期 純 利 益		1,226,948

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主			資 本	
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日高	297,439	272,432	3,593,272	—	4,163,145
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,475	6,474	—	—	12,950
剰余金の配当	—	—	△124,279	—	△124,279
当期純利益	—	—	1,226,948	—	1,226,948
自己株式の取得	—	—	—	△81,446	△81,446
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	6,475	6,474	1,102,669	△81,446	1,034,173
平成25年3月31日高	303,914	278,907	4,695,942	△81,446	5,197,318

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 金	為 替 換 算 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成24年4月1日高	△1,208	△28,319	△29,527	813	2,471	4,136,903
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	12,950
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△124,279
当期純利益	—	—	—	—	—	1,226,948
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△81,446
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,208	△21,426	△20,218	5,227	△2,306	△17,297
連結会計年度中の変動額合計	1,208	△21,426	△20,218	5,227	△2,306	1,016,875
平成25年3月31日高	—	△49,746	△49,746	6,041	165	5,153,778

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ピュアナース  
株式会社エス・エム・エスサポートサービス  
搜夢司（北京）諮詢服務有限公司  
SMS VIETNAM CO., LTD.  
知恩思資訊股份有限公司  
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD.  
SMS KOREA CO., LTD.  
NURSCAPE CO., LTD.  
なお、株式会社エス・エム・エスサポートサービスは、平成24年6月1日付で当社100%出資の子会社として設立しております。  
また、SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD. は、平成25年1月29日付でマレーシアにて当社100%出資の子会社として設立しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 北京日康家政服務有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模で、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金などは、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、また経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて相対的に小さいため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 3社
- ・持分法を適用した関連会社の名称 エムスリーキャリア株式会社  
株式会社QLife  
Luvina Software Joint Stock Company  
なお、株式会社QLifeは、平成24年4月6日付で株式を取得したことにより新たに関連会社となったことに伴

い、当連結会計年度より持分法の範囲に含めておりま  
す。

また、Luvina Software Joint Stock Companyは、平成  
24年7月3日付で株式を追加取得したことにより新た  
に関連会社となったことに伴い、当連結会計年度より  
持分法の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数

1社

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称

北京日康家政服務有限公司

- ・持分法を適用しない理由

非連結子会社は小規模で、当期純損益（持分に見合う  
額）及び利益剰余金（持分に見合う額）などは、いず  
れも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、ま  
た経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて  
相対的に小さいため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ピュアナース及び株式会社エス・エム・エスサポートサービス以外の連結子会社の  
決算日は、いずれも12月31日です。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社について  
は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、貯蔵品 主として移動平均法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの  
方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～9年

- ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお  
ける利用可能期間（5年以内）に基づき償却を行って  
おります。

### ③ 引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ. 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

#### ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. のれんの償却方法

のれんについては、その効果の及ぶ期間（10年以内）に基づき定額法により償却を行っております。

#### 及び償却期間

#### ロ. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

#### ハ. 外貨建の資産又は負債の

#### 本邦通貨へ換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

## 2. 会計方針の変更

### (減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる、連結計算書類に及ぼす影響は軽微です。



### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	103,566株	1,110株	—	104,676株

(注) 新株予約権の行使により発行済株式の総数が1,110株増加しております。

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	—	705株	—	705株

(注) 平成24年4月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により普通株式の自己株式が705株増加しております。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	124,279	1,200	平成24年3月31日	平成24年6月18日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	166,353	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月24日

## (4) 新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		当連結会計 年度期首(株)	当連結会計 年度増加(株)	当連結会計 年度減少(株)	当連結会計 年度期末(株)
平成17年3月決議 (第3回) ストック・オプション	普通株式	600	—	600	—
平成18年2月決議 (第5回) ストック・オプション	普通株式	42	—	—	42
平成18年2月決議 (第6回) ストック・オプション	普通株式	510	—	510	—
平成23年8月決議 (第7回) ストック・オプション	普通株式	136	—	—	136
平成24年7月決議 (第8回) ストック・オプション	普通株式	—	228	—	228
合計	—	1,288	228	1,110	406

- (注) 1. 上表の新株予約権は、第3回、第5回及び第6回分については、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。また、第7回分については、平成28年8月19日より、第8回分については、平成29年7月20日より権利行使可能となります。
2. 増加数は新株予約権の発行によるものです。
3. 減少数は主に新株予約権の行使によるものです。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針です。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、非上場株式であるため時価評価が困難です。また、その投資先の一部は外国企業であるため為替リスクにも晒されております。ただし、その投資額は少額に留まっており、また、投資先の事業進捗について適宜モニタリングを行っているため、リスクは限定的です。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものです。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としています。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,219,075	2,219,075	—
② 売掛金	1,601,271	1,601,271	—
貸倒引当金	△36,913	△36,913	—
	1,564,358	1,564,358	—
③ 敷金及び保証金	306,928	267,360	△39,567
資産合計	4,090,362	4,050,795	△39,567
④ 未払金	711,421	711,421	—
⑤ 未払法人税等	387,586	387,586	—
負債合計	1,099,008	1,099,008	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

③敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものです。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに對し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

④未払金、⑤未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	632,193
出資金	12,040

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区 分	1 年 以 内 ( 千 円 )	1 年 超 ( 千 円 )
現 金 及 び 預 金	2,218,562	—
売 掛 金	1,601,271	—

### 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 247円55銭  
(2) 1株当たり当期純利益 59円43銭

(注)当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

### 6. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成25年4月26日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

(2) 取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式  
②取得しうる株式の総数 32万株（上限）（発行済株式総数に対する割合1.5%）  
なお、当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。  
③株式の取得価額の総額 640百万円（上限）  
④取得期間 平成25年4月30日～平成25年9月30日  
⑤取得方法 市場買付

### 7. その他の注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,702,110</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,605,926</b>
現金及び預金	1,970,784	未払金	705,663
売掛金	1,533,421	未払費用	90,604
商品及び製品	33,641	未払法人税等	387,180
仕掛品	3,659	未払消費税等	67,687
貯蔵品	4,950	前受金	29,767
前払費用	551,111	預り金	22,039
繰延税金資産	162,779	賞与引当金	150,451
関係会社短期貸付金	308,000	返金引当金	109,286
未収入金	147,355	その他	43,245
その他	19,021	<b>固定負債</b>	<b>111,472</b>
貸倒引当金	△ 32,616	退職給付引当金	94,942
<b>固定資産</b>	<b>2,144,894</b>	その他	16,530
<b>有形固定資産</b>	<b>60,892</b>		
建物	18,719	<b>負債合計</b>	<b>1,717,399</b>
減価償却累計額	△ 10,575	<b>(純資産の部)</b>	
建物(純額)	8,143	<b>株主資本</b>	<b>5,123,564</b>
工具、器具及び備品	115,344	資本金	303,914
減価償却累計額	△ 62,595	資本剰余金	278,907
工具、器具及び備品(純額)	52,748	資本準備金	278,907
<b>無形固定資産</b>	<b>590,897</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>4,622,189</b>
のれん	507,623	その他利益剰余金	4,622,189
ソフトウェア	83,224	繰越利益剰余金	4,622,189
その他	50	<b>自己株式</b>	<b>△ 81,446</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,493,104</b>	<b>新株予約権</b>	<b>6,041</b>
投資有価証券	5,250		
関係会社株式	568,564	<b>純資産合計</b>	<b>5,129,605</b>
関係会社出資金	60,593	<b>負債純資産合計</b>	<b>6,847,005</b>
関係会社長期貸付金	400,000		
敷金及び保証金	300,896		
繰延税金資産	149,583		
その他	8,216		
<b>資産合計</b>	<b>6,847,005</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,466,335
売 上 原 価		343,028
売 上 総 利 益		9,123,306
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,355,969
営 業 利 益		1,767,337
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,983	
受 取 配 当 金	58,116	
業 務 受 託 手 数 料	850	
コ ン サ ル テ ィ ン グ 収 入	115,553	
そ の 他	5,624	191,127
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	423	
そ の 他	288	712
経 常 利 益		1,957,752
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	89,943	
本 社 移 転 費 用	34,042	123,986
税 引 前 当 期 純 利 益		1,833,766
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	752,738	
法 人 税 等 調 整 額	△64,969	687,768
当 期 純 利 益		1,145,997

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 利 余 本 金	利 剰 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 準 備 本 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
			繰 越 利 益 剰 余 金			
平成24年4月1日高	297,439	272,432	3,600,470	—	4,170,342	
事業年度中の変動額						
新株の発行	6,475	6,474	—	—	12,950	
剰余金の配当	—	—	△124,279	—	△124,279	
当期純利益	—	—	1,145,997	—	1,145,997	
自己株式の取得	—	—	—	△81,446	△81,446	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	6,475	6,474	1,021,718	△81,446	953,222	
平成25年3月31日高	303,914	278,907	4,622,189	△81,446	5,123,564	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額		
平成24年4月1日高	△1,208	△1,208	813	4,169,948
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	12,950
剰余金の配当	—	—	—	△124,279
当期純利益	—	—	—	1,145,997
自己株式の取得	—	—	—	△81,446
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,208	1,208	5,227	6,435
事業年度中の変動額合計	1,208	1,208	5,227	959,657
平成25年3月31日残高	—	—	6,041	5,129,605

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、貯蔵品 主として移動平均法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～6年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づき償却を行っております。

のれんについては、その効果の及ぶ期間（6年以内）に基づき償却を行っております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### ② 外貨建の資産又は負債の

本邦通貨へ換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる、計算書類に及ぼす影響は軽微です。

## 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権

未収入金 137,431千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引

受取配当金 58,116千円

コンサルティング収入 115,553千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 705株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税 32,760千円

賞与引当金繰入否認 57,186千円

返金引当金繰入否認 41,539千円

未払法定福利費 7,667千円

貸倒引当金繰入超過 3,134千円

一括償却資産 1,515千円

ソフトウェア償却超過 75,363千円

退職給付引当金繰入否認 34,962千円

本社移転費用 12,939千円

関係会社出資金評価損 34,187千円

その他 11,105千円

繰延税金資産合計 312,363千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

当社のリース取引は全て事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社

種類	会社名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 ピュアナース	(所有) 直接 100%	資金の援助	資金の貸付	100,000	関係会社 長期貸付金	400,000
				利息の受取 (注1)	2,250		
子会社	SMS KOREA CO., LTD.	(所有) 直接 80%	資金の援助	利息の受取 (注1)	7,700	関係会社 短期貸付金	308,000
関連会社	エムスリー エキヤリア 株式会社	(所有) 直接 49%	経営コンサルティング	コンサルティング業務 (注2)	115,553	未収入金	121,330

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) コンサルティング業務については、経営指導業務契約を締結し、業績に応じた報酬額の算定を行う旨、定めております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

246円39銭

(2) 1株当たり当期純利益

55円51銭

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成25年4月26日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

(2) 取得に係る事項の内容

- |             |  |
|-------------|--|
| ①取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| ②取得しうる株式の総数 | 32万株（上限）（発行済株式総数に対する割合1.5%）<br>なお、当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。 |
| ③株式の取得価額の総額 | 640百万円（上限）   |
| ④取得期間       | 平成25年4月30日～平成25年9月30日  |
| ⑤取得方法       | 市場買付   |

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エス・エム・エスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エス・エム・エスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 後発事象

個別注記表及び連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月26日開催の取締役会において、自己株式取得にかかる事項を決議しております。

平成25年5月10日

株式会社エス・エム・エス 監査役会  
常勤監査役 渡 辺 隆 ㊞  
(社外監査役)  
監査役 山 村 正 幸 ㊞  
(社外監査役)  
監査役 松 林 智 紀 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、成長への投資を優先し、財務の状況を勘案したうえで配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。このような方針に基づき当期につきましては、配当を実施できると判断いたしましたので、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1,600円、総額166,353,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月24日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業領域の拡大または事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)において、事業の目的を追加し、併せて号数の繰下げを行うものであります。
- (2) 業容の拡大に伴い、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更するものであります。
- (3) 当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成25年2月22日開催の取締役会において、平成25年4月1日を効力発生日として、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用するとともに、1株を200株に分割する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第5条(発行可能株式総数)の変更及び第6条(単元株式数)の新設を行う旨を決議いたしました。上記の変更に伴い、変更案第7条(単元未満株式についての権利)および第8条(単元未満株式の買増し)を新設し、現行定款第7条以下について、条数の繰下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～7. (省略)</p> <p>8. 介護・医療・経営・人事・教育・IT・市場調査・資産運用その他に関するコンサルティング</p> <p>9.～10. (省略)</p> <p>11. 食料品、飲料、日用品、服飾品、雑貨、機械・器具、電気製品等の輸出入、卸売および販売ならびにこれらの仲介</p> <p>12.～17. (省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～7. (現行どおり)</p> <p>8. 介護・医療・経営・人事・教育・IT・市場調査・資産運用その他に関するコンサルティングならびに<u>営業代行</u></p> <p>9.～10. (現行どおり)</p> <p>11. 食料品、飲料、日用品、服飾品、雑貨、機械・器具、電気製品、<u>医薬品</u>、<u>医療機器</u>、<u>医療消耗品</u>、<u>介護用品</u>等の製造、輸出入、卸売および販売ならびにこれらの仲介</p> <p>12.～17. (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>18. (省略)</p>	<p>18. <u>介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u></p> <p>19. <u>介護保険法に基づく訪問介護事業</u></p> <p>20. <u>介護保険法に基づく通所介護事業</u></p> <p>21. <u>旅行業および旅行業者代理業</u></p> <p>22. (現行どおり)</p>
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p>
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(<u>単元未満株式についての権利</u>)</p> <p>第7条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>2. <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p>3. <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>4. <u>次条に定める請求をする権利</u></p> <p>(<u>単元未満株式の買増し</u>)</p> <p>第8条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>
<p>第7条～第48条(条文省略)</p>	<p>第9条～第50条(現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

現任取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	もろ ふじ しゅう へい 諸 藤 周 平 (昭和52年12月14日生)	平成12年4月 ㈱キーエンス入社 平成13年9月 ㈱ゴールドクレスト入社 平成14年8月 合資会社エス・エム・エス設立 平成15年4月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）  (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア㈱取締役	普通株式 32,298株
2	のぶ なが つとむ 信 長 努 (昭和49年11月8日生)	平成11年4月 ㈱キーエンス入社 平成16年5月 当社入社 当社人材事業部長 平成17年4月 当社取締役（現任） 平成21年3月 当社事業本部兼メディアセールス部長 平成21年10月 当社事業本部長 平成23年4月 当社第2事業本部長 平成24年4月 当社介護事業本部長（現任）  (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア㈱代表取締役	普通株式 1,522株
3	ご とう なつ き 後 藤 夏 樹 (昭和51年2月25日生)	平成16年4月 アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティング サービス㈱入社 平成19年5月 ㈱ペイカレントコンサルティング入社 平成19年12月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画室長 平成21年3月 当社管理本部長 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成25年4月 当社海外事業本部長（現任）	普通株式 96株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	かわぐち はじめ 川 口 肇 (昭和42年2月7日生)	平成元年4月 ㈱住友銀行入社 平成2年2月 中央クーパース・アンド・ライ ブランド入社 平成5年7月 アクセンチュア㈱入社 平成16年8月 カート・サーモン・アソシエイ ツ入社 平成23年9月 当社入社 平成24年1月 当社事業開発部長 平成24年4月 当社事業開発本部長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 当社医療事業本部長(現任)  (重要な兼職の状況) ㈱Qlife取締役	普通株式 7株
5	ごとう ただはる 伍 藤 忠 春 (昭和25年1月9日生)	昭和48年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 平成15年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭 局長 平成17年11月 助長寿社会開発センター理事長 平成19年11月 当社社外取締役(現任) 平成22年9月 日本製薬工業協会理事長(現 任)  (重要な兼職の状況) 日本製薬工業協会理事長	普通株式 8株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伍藤忠春氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、伍藤忠春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 伍藤忠春氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、厚生労働省在籍時の知見並びに現在の理事長職を通じ、当社の事業環境への深い理解と識見があり、当社の当面の事業展開のみならず、長期的展開につき大所高所からのアドバイスを期待でき、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるからであります。会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 伍藤忠春氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年7カ月となります。

5. 伍藤忠春氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会における本人の持分株式数を含めております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
なかむらひろし 中村宏 (昭和13年9月12日生)	昭和36年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成9年6月 興銀証券㈱(現みずほ証券㈱) 代表取締役社長 平成14年6月 品川熱供給㈱代表取締役社長 平成15年6月 日東紡績㈱監査役(社外監査役) 平成17年4月 当社監査役(社外監査役)	—

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村宏氏は補欠の社外監査役候補者であります。本議案が承認された場合において、中村宏氏が監査役に就任したときは、当社は、中村宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 中村宏氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識があり、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監査を期待できるからであります。
4. 本議案が承認された場合において、中村宏氏が監査役に就任したときは、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

## 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めるため、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、承認を求めるものであります。

なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第2号及び同第3号の報酬等に該当します。当社においては、平成17年6月22日開催の当社第2期定時株主総会において取締役報酬額につきましては年額200,000千円以内とする旨承認され、現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役(社外取締役を除く。)に対し報酬等として新株予約権を付与することについても、併せて承認を求めるものであります。また、現在の社外取締役を除く取締役は5名であります。第3号議案が原案どおり承認可決されますと4名となります。

### 記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。  
また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。
2. 新株予約権の払込金額  
金銭の払込を要しないものとする。
3. 新株予約権の割当日  
当社取締役会に委任するものとする。
4. 新株予約権の内容
  - (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式57,600株を上限とする。このうち、当社取締役(社外取締役を除く。)に付与する新株予約権は19,200株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

576個を上限とする。なお、このうち、当社取締役（社外取締役を除く。）に付与する新株予約権は192個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$



また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
 新株予約権の割当決議日の翌日から5年を経過した日より5年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。

(7) 新株予約権の取得の事由

- ①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転  
株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

5. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬等として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役（社外取締役を除く。）に割当てる新株予約権の総数（192個以内）を乗じた額とする。新株予約権の公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス 2階 「高千穂」  
電話 03 (3813) 6211



## 最寄駅

東京メトロ 丸ノ内線 御茶ノ水駅より徒歩5分

東京メトロ 千代田線 新御茶ノ水駅より徒歩5分

J R 中央線・総武線 御茶ノ水駅より徒歩5分